

## 第4章 緑化の推進のための取り組み

📍「はな」に関わる施策 🍃「みどり」に関わる施策 💧「みず」に関わる施策を示しています。

### 1 緑の「関わり」を増やすために

#### (1) 緑に関わる人や団体を育てます

緑の「関わり」を増やすため、緑の講習会や実践プログラムの充実とともに、緑の団体の育成など、緑に関わる人を育てていきます。

緑の「関わり」を増やすことで、緑を活かし、守り、育て、増やしていく活動につなげていきます。

#### 📍 🍃 💧 花と木の実践養成教室の充実

- 従来の取り組みに加え、緑化講師、指導者の育成を目的とした実践プログラムの充実をはかります。

#### 📍 🍃 💧 緑の講習会の開催・充実

- 身近な緑の魅力を発見することができるガイドツアーや、人のつながりや自然の大切さを学ぶことができる環境教育・学習の推進、楽しく参加できるイベントを通じて緑化意識の向上をはかります。

#### 📍 🍃 💧 緑の団体の育成

- 既存の団体活動を支援するとともに、既存の活動内容を教材として新しい緑の団体の育成に力を入れていきます。

#### 📍 🍃 💧 緑の人材育成の仕組みづくり

- 緑化活動をしている団体への技術の提供や団体間の情報を共有し活動をつなげるなど、緑化活動をコーディネート<sup>※</sup>できる緑化リーダーを育成し地域へ派遣する仕組みづくりを検討します。

#### (2) 活動を支える仕組みを充実します

緑に関わる人や団体を育てるために、市民や事業者の主体的な緑に関する取り組みを支える緑化相談窓口・拠点の充実や、必要資材や会議室等の貸し出し、講師の派遣を行います。また、緑に関する相談・情報交換、実践につながる場の立上げを検討します。

緑の活動を支える仕組みを充実することで、緑の関わりを増やします。



### 市民の緑化相談窓口・拠点の確保

- 市民や事業者の主体的な緑の取り組みを支えるため、緑化相談窓口・拠点の充実や必要資材、会議室等の貸し出し、講師の派遣を行います。

### 緑化活動の場の充実

- 緑化活動ができる空間の情報を収集し、活動したい市民に提供します。

### 緑化活動の支援

- プランター利用による寄せ植え講習会、都市緑化や美観維持を目的とした講習会の開催・充実に努めます。

### 緑に関する相談・情報交換、実践につながる場の立ち上げ

- 緑について気軽に集まり、相談でき、実践につながる場の立ち上げを検討します。
- 緑に興味のある市民が集まり、話し合うことで、課題が共有され、アイデアが浮かび、行動につながります。

## (3) 緑の情報を発信・共有します

花や緑のコンテスト・表彰制度などを充実するほか、市内の緑や活動情報などをまとめたマップの作成や、緑の情報を共有・相互発信できるような緑の広報戦略を策定します。

市民や事業者の主体的な緑に関する取り組みを情報発信し共有することで、活動の継続をめざします。

### 緑化活動を発信・共有する仕組みづくり

- 市ホームページにおける緑化関連情報の内容を充実します。
- 花や緑のコンテスト・表彰制度等の制度設計を検討します。

### 緑のマップ等作成

- 緑のマップを市民とともに作成します。
- 本市の緑の現状や住宅周囲の緑化方法・制度等について、誰にもわかりやすいパンフレット・手引書を作成し、市民・事業者に配布します。

### 緑の広報戦略の策定

- 摂津市の緑の現状を伝える、緑との関わり方を知らせる、緑の大切さや役割を理解してもらう、緑化活動に参加したい市民に向けたお知らせ等「緑に関する情報」を発信します。
- 春を楽しむ桜、夏の暑さをしのぐ緑陰、水遊びをする水辺、秋の紅葉など、市内の季節感を発信し共有するなど、摂津市の緑を発信する『緑の広報戦略』を策定します。



## 2 摂津らしい緑を「活かし」、「守り、育てる」ために

### (1) 既存都市公園の再生をすすめます

市民にとって最も身近な公園を最大限に活かすため、市民ニーズを反映した公園とすることを目標に、ワークショップ<sup>\*</sup>の開催や、新たな使い方についての市民提案の募集を行い、既存都市公園の再生をすすめます。

既存都市公園の再生をすすめることで、緑の満足度、公園の利用頻度の向上をめざします。

#### 公園ワークシヨップの開催

- 社会要請や市民ニーズに応えられるよう優先順位を定め公園ワークシヨップを開催します。市内10カ所の公園を目標とします。

#### 市民提案の募集

- 都市公園、ちびっこ広場の新しい使い方について市民に提案を求め、既存都市公園の再生のヒントとします。

#### 新幹線公園の充実

- 0系新幹線車両と電気機関車を展示している人気のスポットであり、市の魅力として再整備し、桜並木とともに市内外に向け積極的にPRします。

### (2) 安心・安全な公園づくりをすすめます

市民にとって最も身近な公園を安心・安全に活用するため、子どもからお年寄りまで地域の誰もが公園を安心して、安全に利用できるよう、日常管理はもとより、公園遊具の点検・補修、樹木の剪定による見通しを良くするなど、安全性を高めていきます。

安心・安全な公園づくりをすすめることで、公園に対する愛護の気持ちを育てます。

#### 公園の維持管理、安全性の強化

- 公園遊具の点検・補修をすすめます。
- 視認性確保のため、適切な剪定・伐採を行い、安全性・防犯性を高めていきます。

#### 公園の多機能化

- 既存ちびっこ広場を、必要に応じて、規模・立地・条件等を考慮し、景観形成を重視した街角シンボル広場等としてより効果的な再生を行うことを検討します。
- 公園、緑地に対応した遊具の設置、ウォーキングコースの設定などもすすめます。



### (3) 緑の防災機能を高めます

緑を活かし、緑が持つ防災機能を最大限に発揮するよう、公園や公共公益施設に生垣や緩衝緑地の設置、道路との接道部の緑化などに取り組んでいきます。

緑の防災機能を高めることで、まちの安全性を高めます。

#### 防災機能の充実

- 既存公園において、地域防災計画等との連動を検討しつつ、必要に応じて防災設備の設置など、防災空間としての機能を高めます。

### (4) 河川・水路を活用します

水辺と親しめる機会を増やすため、地域住民との協働による河川管理や、河川遊歩道を活用したイベントの開催など、にぎわいの場としての活用を検討していきます。また、「緑の散策路マップ」の作成や、河川敷の桜の植樹など、水辺と親しめる空間づくりをすすめます。

河川・水路の活用により、市民にいろいろな緑に親しめる機会を増やします。

#### 協働による河川管理の推進

- 市民・事業者によるアドプト・リバー<sup>\*</sup>を推進します。

#### 河川遊歩道の活用

- 健康ウォーキング、生涯学習フェスティバル（ろうそくファンタジー）など、河川遊歩道を活用したイベントなどを開催し、にぎわいの場としての活用を検討します。

#### 遊歩道の整備

- 遊歩道整備とともに「緑の散策路マップ」を作成します。
- 付近に残る河畔林については遊歩道と一体的な活用をはかります。

#### 河川堤防敷の活用

- 桜の植樹をすすめます。
- 親水空間の確保・水辺修景緑化をすすめます。

### (5) 生き物に優しく緑をつなげます

既存の緑を活用し、身近に生き物とふれることができる場所として、公園の一部を改修し、軒先緑化等の推進などにより、緑のつながりをつくっていきます。また、身近な生き物調査を市民とともに企画・実施することで生き物に対する意識づけを行います。

生き物に優しく緑をつなげることで、市域の生物多様性を高めます。



### **生き物にふれることができる公園づくり**

- 既存公園を生き物にふれることができる公園に再生していくことを検討します。
- 花や実のなる植物など、生き物にやさしい緑化をすすめます。

### **軒先緑化等の推進**

- 道路・鉄軌道敷、河川や大規模な公園周辺地区において、軒先緑化等の推進により緑のネットワークを増やしていきます。

### **身近な生き物調査の企画・実施**

- 市内の生き物の生息状況を把握するため、身近な生き物調査を市民とともに企画・実施します。また小学校での環境学習等との連携を呼びかけます。

## **(6) 多くの人の目にふれる場所を活用し、新たな緑化に取り組みます**

市民により身近に緑を感じてもらうため、駅前や公共公益施設、学校など、多くの人の目にふれる場所での緑化や、壁面を利用した立体的な緑化を行うことにより、市民が日常的に目にする緑を増やし、魅力ある緑のまちなみづくりを行います。

また、苗圃の活動と連動させ、軒先の緑化や、個人の庭やベランダ、工場や事業所の壁面の緑化を、町内会や商店街で連続させ、近隣の道路や公園の緑とつなげていくことで、緑のまちなみづくりをすすめます。

このことにより、見て楽しい緑のまちづくりをめざします。

### **駅前、公共公益施設などの緑化推進**

- 駅前や公共公益施設、学校など、多くの人の目にふれる場所での緑化を行うことにより、日常的に目にする緑を増やし、魅力あるまちづくりを行います。

### **壁面活用の推進**

- グリーンカーテンなど、壁面を活用した立体的な緑化を行うことにより、日常的に目にする緑を増やし、魅力あるまちづくりを行います。

### **新たな緑化展開**

- 緑化推進連絡会との協力・連携により、先進的な緑化の社会実験をすすめるため、自治会単位で、隙間や壁面等を活用した新しい緑化手法の採用や市民の緑化意識の向上に努めます。
- 軒先緑化や、個人の庭やベランダ、工場などの壁面等の緑化をすすめます。
- 自治会や商店街などで連続させ、近隣の道路や公園の緑とつなげます。

### **オープンガーデン<sup>※</sup>・ガイドツアーの企画**

- 市民の緑化活動を継続するため、軒先緑化や庭の緑を巡る仕組みづくりを検討します。



### (7) 地域の貴重な緑を守ります

旧集落地に残る屋敷林や社寺林、古木・巨木など歴史を感じさせる緑として、地域を特徴づける緑を次世代に引き継ぐため、保全するとともに、これらを見てまわるガイドツアーの企画・実施などを行います。

このことにより特徴的な緑の保全をすすめます。

#### 社寺林・屋敷林・河畔林の保全

- ・市民に協力を呼びかけ、風致の維持に機能する美観的に優れた樹林・樹木について調査を行い、調査結果に基づき保存すべき社寺林・屋敷林・河畔林について市民が保全樹林を認定する制度の検討をすすめます。保全樹林の認定を受けた緑に対しては、市民による保存の呼びかけなど市民主体による保全活動を検討します。

#### 苗圃活動の展開

- ・苗の供給力向上に努めるとともに市内各所に苗圃の活動を展開します。

#### 農地の保全

- ・地産地消の推進や多様な担い手の育成、市民が気軽に「農」にふれることのできる多様な市民農園の開設などにより、農地の保全と活用を図ります。
- ・収穫後の農地を苗圃等として、冬期の活用を検討します。

#### ガイドツアーの企画

- ・旧集落地や古い住宅地に残っている社寺林や屋敷林、古木・巨木、生垣の緑などを見て回るガイドツアーを企画します。

## 3 摂津らしい緑を「増やす」ために

### (1) 公園・緑地の確保に努めます

今後、摂津らしい緑を増やしていくため、公園・緑地づくりに取り組める空間の確保、各種開発事業との連携や未利用地などの暫定的な活用も含めて、身近な公園・緑地の確保に努めます。

#### 新規公園・広場の整備・検討

- ・吹田操車場跡地に千里丘公園を整備します。
- ・淀川河川敷に市民が利用できる環境に配慮した多目的広場を整備します。



### 開発事業に伴う公園・緑地の確保

- ・「摂津市開発協議基準」に基づき、新規開発時の接道緑化を考慮した指導の徹底に努めます。幹線道路沿道に立地するものは特に重視します。

### 公共用地などの小さな空地进行を緑地として活用

- ・公共空間など緑化可能空間を緑地として活用し、可能な限り緑化空間を確保します。例)小さな空間、プランターなどが置ける場所の緑化

## (2) 河川・水路のネットワーク化をはかります

公園・緑地の点の緑、河川・水路・街路樹の線の緑を市民・事業者の緑化活動でつなぐことにより、景観づくりや生物多様性への配慮など、様々な相乗効果が期待できます。

このため、本市の特徴である河川・水路を活かした水と緑のネットワーク形成などをすすめることで緑の質を高めます。

### 河川広場・緑地の整備

- ・淀川河川敷に市民が利用できる環境に配慮した多目的広場を整備します。
- ・ふれあいづつみの整備をすすめます。

### 水と緑のネットワークの形成

- ・河川・水路を活かして、安威川・大正川のふれあいづつみと合わせて、周辺の緑を取り込みながら市内の水辺ネットワークの形成をはかります。

## (3) 道路の緑化に取り組めます

道路の緑化について、大阪府では「みどりの風の道形成事業」に取り組まれています。

限られた道路空間の中で公的な緑だけでなく、民有地の緑、未利用地の暫定緑化も含めて、地域住民と連携しながら街路樹の整備や維持管理に努めるとともに、花壇づくりやプランターの設置など、道路の緑化をすすめます。

道路の緑化に取り組むことで、緑視率の向上などをめざします。

### 街路樹の整備

- ・新規整備の路線について街路樹の整備に努めます。
- ・地域住民と連携しながら街路樹の維持管理に努めます。
- ・市民・事業者によるアドプト・ロード<sup>※</sup>制度の導入を検討します。



### 歩行者空間の充実・整備

- 道路空間で緑化可能な空間を見つけだし、可能な限り緑化に努めます。  
例) ガードレール等の投影箇所を活用した隙間緑化の取組
- 駅前広場・交差点・橋詰・バス停付近等、人が集まるところを中心に街角花壇の整備を検討します。

### 地域住民と連携した花壇づくり

- 地域住民と連携した花壇づくりやプランターの設置などをすすめます。

## (4) 公共公益施設の緑化をすすめます

摂津らしい緑を増やすため、地域の緑化活動のモデルとなるよう、先駆的に緑化をすすめます。既存施設はもちろん、新築や改築の際には、接道部や屋上、壁面を活用した緑化に努めます。

新たな苗圃を作り、地域の緑化活動を広げていきます。

公共公益施設の緑化により、市民が暮らしの中で実感できる緑を増やします。

### 既存施設の緑化

- 地域の緑化活動のモデルとなるよう公共公益施設の緑化を今後も積極的にすすめます。  
例) 建物の壁面、敷地内の緑化、緑の少ない公園の緑化など
- 新築・改築の際には、接道部や壁面等の緑化に努めます。
- 公共公益施設でグリーンカーテンを推進します。
- 隣接する公園や道路などと一体となった緑の維持管理をすすめます。

### 苗圃活動の展開

- 地域緑化推進のため、都市公園敷地内を活用し、苗圃を新設し、地域の緑化活動を広げていきます。

## (5) 事業者とともに工場や商業地の緑化をすすめます

市民が暮らしの中で実感できる緑を増やすため、事業者との協力関係を強化し、工場の緑化をすすめるとともに、大規模事業所等による緑化技術の共有など情報発信・共有化をすすめます。

また商業地における緑化をすすめる仕組みづくりや、壁面を活用した緑化や花壇・ポットの設置などをすすめます。

これにより、緑が増えるだけでなく、事業者と市民を緑の活動でつなぎます。





### **事業者による緑化の推進（工場等の緑化の推進）**

- 事業者との協力関係を強化し、事業所の緑化をすすめます。
- 苗圃活動と連携をはかり、花いっぱい活動への参加を呼びかけるなど、市民との接点を増やします。

### **緑化の技術の共有化（情報発信）**

- 大規模事業所等による緑化技術を市民緑化活動に活かすため、情報発信・共有化をすすめます。

### **商店街などでの壁面を活用した緑化・花壇・ポットの設置**

- 立体的な緑化、入口部分や接道部をはじめとする敷地内のオープンスペースを活用した花壇・プランターの設置など、創意工夫を施した緑化に取り組み、商店街の限られた用地の中で可能な限り緑を確保していきます。

## **(6) 住民とともに住宅地の緑を増やします**

花とみどりの相談所で緑化の相談・指導を行うとともに、自治会をはじめとする地域団体やボランティア団体の育成・支援を行い、軒先や個人の庭、ベランダの緑化など、住宅地で緑を増やしていきます。

住宅地の緑化をすすめることで生活に潤いや癒しを与え、地域に愛着を持ってもらうことをめざします。

### **緑化活動の支援（緑化の相談・指導の充実、団体の育成・指導）**

- 花とみどりの相談所で緑化の相談・指導を行い、自治会をはじめとする地域団体やボランティア団体の育成・支援を行います。

### **軒先緑化等の推進**

- 軒先や個人の庭、ベランダの緑化など、住宅地で緑を増やしていきます。
- 沿道におけるプランターなどの軒先緑化、グリーンカーテンなどによる立体的な緑化をすすめます。

### **緑化マニュアルづくり**

- 住宅周辺の緑化に手軽に取り組めるよう『緑化マニュアル』を作成します。

### **指導者の育成**

- 地域の緑化活動をすすめるために指導者の育成に取り組み、地域毎に緑化リーダーが配置される地域担当制の導入を検討します。



施策の体系

基本理念と  
緑の将来像

基本方針

基本施策

施策の内容

重点的な取り組み

はな・みどり・みずのまち・さわやか摂津


